

平成26年度「伊豆スカイライン全線開通50周年記念お客様感謝イベント」  
実施業務委託 公募型簡易プロポーザル方式の手続開始の公告

下記の委託業務について、公募型簡易プロポーザル方式による手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

平成26年5月26日(月)

静岡県道路公社 理事長 矢野弘典

記

1 業務概要

(1) 業務の名称

平成26年度「伊豆スカイライン全線開通50周年記念お客様感謝イベント」実施業務委託

(2) 契約期間

契約日から平成27年1月30日(金)まで

(3) 契約限度額

本事業の契約限度額は8,958,600円(消費税込み)とする。

2 参加表明書及び企画提案書を提出するために必要な要件

(1) 法人であること

(2) 次の実施実績があること

地方公共団体の広報・観光部門又は広報・観光関係団体が委託するキャンペーンイベント事業又はその同種の事業

(3) 次のアからエのいずれにも該当しないこと

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ 参加表明書の提出期限の日から契約の日までの期間に、地方公共団体から入札参加資格停止措置を受けている者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く)

エ 暴力団と関わりのある企業等

3 説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成26年5月27日(火)の午前9時から平成26年6月4日(水)午後5時まで

(2) 配布場所及び配布方法

静岡県道路公社ホームページ「入札情報 その他の公募について」(URL <http://siz-road.or.jp/sz/other/>) に掲載する。

4 参加表明書及び資料の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加表明書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成26年5月27日(火)から平成26年6月5日(木) (土曜日、日曜日及び祝日を除く) の午前9時から午後5時までの間

(2) 提出先

〒420-0853

静岡市葵区追手町9番18号静岡県道路公社 総務部 総務課

TEL : 054-254-3421 FAX : 054-254-3422

(3) 提出方法

上記提出先まで持参または郵送(提出期限内必着)により提出すること。(併せて返信先を記載した返信用封筒(長3号封筒に簡易書留料金を含む切手392円貼付のこと)を提出すること。)

(4) 提出内容

平成26年度「伊豆スカイライン全線開通50周年記念感謝イベント」実施業務委託 プロポーザル参加資料等説明書(以下「説明書」という。)による。

5 説明会

業務の内容や趣旨等について、希望者に対して説明会を開催する。

(1) 開催日時

平成26年5月30日(金) 午後1時30分から

(2) 開催場所

静岡県道路公社 101会議室

〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル10階

(3) 申込

本説明会に出席を希望する場合は、電子メールもしくはFAXにて平成26年5月29日(木)午後3時までに、別表に定める照会窓口(静岡県道路公社道路部企画業務課)に提出すること。

(様式自由とするが、法人名、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記入の上、平成26年5月30日に実施する企画提案説明会に参加希望することを明記すること)

## 6 質問対応

本公告に関する質問がある場合は、電子メールにより提出することとする。ただし、質問がある旨を電話で連絡すること。

### (1) 受付期間

公告日から平成26年6月2日(月)午後3時までとする。

### (2) 提出先

別表に定める照会窓口

### (3) その他

担当者の部署、担当者名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを明記すること。

### (4) 回答

質問に対する回答は、質問を受理した日から3日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く)に質問者に電子メールにより行うほか、下記により閲覧に供する。

#### ア 閲覧期間

回答した日から平成26年6月4日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後5時までとする。

#### イ 閲覧場所

静岡県道路公社ホームページ及び静岡県道路公社総務部総務課内

## 7 ヒアリング以降の審査対象者の選定

(1) 参加表明書及び資料を提出した者が5者を超えた場合は、説明書別表2の評価項目の区分「企業の実績等」の評価を行い、合計の上位5者程度をヒアリング以降の審査対象者として選定する。

(2) 参加表明書及び資料を提出した者が5者以内の場合は、提出した者全てをヒアリング以降の審査対象者として選定する。

(3) ヒアリング以降の審査対象者に選定された者及び選定されなかった者については、平成26年6月9日(月)までに選定通知書又は非選定通知書を送付する。

## 8 非選定者に対する理由の説明

(1) 非選定者は、選定されなかった理由について説明を求めることができる。

(2) 説明を求める場合は、平成26年6月16日(月)までに書面(自由様式)を持参により提出すること。なお、郵送、FAX及びE-mailによるものは受け付けない。

(3) 説明を求めた者に対しては、平成26年6月18日(水)までに書面にて回答する。

(4) 書面の提出先は次のとおりとする。

〒420-0853

静岡市葵区追手町9番18号静岡県道路公社 総務部 総務課

TEL : 054-254-3421 FAX : 054-254-3422

## 9 企画提案書及び見積書の提出

ヒアリング以降の審査対象者として選定された者は、説明書に基づき企画提案書及び見積書を作成し、次により提出すること。

### (1) 提出期限

平成26年6月16日（月）午後3時まで

### (2) 提出先

〒420-0853

静岡市葵区追手町9番18号静岡県道路公社 総務部 総務課

TEL：054-254-3421 FAX：054-254-3422

### (3) 提出方法

上記提出先まで持参または郵送（提出期限内必着）により提出すること。

### (4) 注意事項

ア 提出期限までに提出がない場合、失格となることがあるので注意すること。

イ 企画提案は、1社1提案とする。

ウ 企画提案書の提出後は、追加及び修正は認めない。

## 10 ヒアリング

企画提案書の提案内容等について、次のとおりヒアリングを実施する。

### (1) 実施日

平成26年6月23日（月）

### (2) 実施内容

1社あたりの所要時間は、30分程度とする。

### (3) 実施の通知

順番、時間、場所等の詳細は各企画提案者に別途通知する。

### (4) ヒアリング事項

ア 企画提案書の内容（実施方針、特定テーマ）についての説明

イ 質疑応答

### (5) その他

ア ヒアリング時における資料の追加は認めない。

イ 参加時には身分証明書を持参すること。

ウ 説明に機材等が必要な場合は、企画提案書にその旨を記載し、ヒアリング時には必要となる機材等を持参すること。

## 11 契約予定者の特定

(1) ヒアリングにより、提出された企画提案書が最も優れていると評価した者を契約予定者として特定する。ただし、評価の最も高い者が2者以上あるときは、

その中で見積額が最も低い者を特定することとし、また、見積額の最も低い者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きにより契約予定者を特定する。

なお、提案企画書の内容は、そのまま実施することが約されるものではなく、特定後において、契約予定者と発注者は企画提案書の内容について業務の履行に必要な具体の履行条件その他の交渉を行い、これが整った場合に契約するものである。

- (2) 契約予定者に特定された者には、平成26年6月27日(金)までに特定通知書をもって通知する。また、特定されなかった者には、平成26年6月30日(月)までに非特定通知書をもって通知する。

## 12 契約予定者を特定するための評価項目

次に掲げる項目を評価し特定するものとする。

- (1) 説明書別表2の評価項目の区分「実施方針等」の評価
- (2) 説明書別表2の評価項目の区分「特定テーマに関する企画提案」の評価

## 13 非特定者に対する理由の説明

- (1) 非特定者は、特定されなかった理由について説明を求めることができる。
- (2) 説明を求める場合には、平成26年7月7日(月)までに書面(自由様式)を持参により提出すること。なお、郵送、FAX及びE-mailによるものは受け付けない。
- (3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、平成26年7月9日(水)までに書面により回答する。
- (4) 書面の提出先は、次のとおりとする。

〒420-0853

静岡県葵区追手町9番18号静岡県道路公社 総務部 総務課

TEL : 054-254-3421 FAX : 054-254-3422

## 14 契約条件等

- (1) 契約書の作成  
契約書の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。
- (2) 契約保証金  
免除する。

## 15 暴力団員等又は暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置

- (1) 本業務の受注者は、暴力団員又は暴力団関係者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに

発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文章で行うこと。

- (3) 受注者は暴力団員等又は暴力団関係者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

※ 不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報（報告）等を怠った場合は、入札参加資格停止の措置を受けることがある。

## 16 その他の留意事項

- (1) 手続きに用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

- (2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者及び企画提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書を提出できないものとする。

- (3) 参加表明書並びに資料及び企画提案書（以下「提出資料等」という。）の作成、提出及びヒアリング等に掛かる全ての費用は、提出者の負担とする。

- (4) 提出資料等に虚偽の記載をした場合には、提出資料等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して入札参加停止措置を行うことがある。

また、提出された参加表明書又は企画提案書が下記のいずれかに該当する場合は、原則としてその企画提案書を無効とする。

ア 参加表明書又は企画提案書の全部又は一部が提出されていない場合

イ 参加表明書又は企画提案書と無関係な書類である場合

ウ 他の業務の参加表明書又は企画提案書である場合

エ 白紙である場合

オ 説明書に指示された項目を満たしていない場合

カ 発注者名に誤りがある場合

キ 発注案件名に誤りがある場合

ク 提出者名に誤りがある場合

ケ その他未提出又は不備がある場合

- (5) 提出された提出資料等は返却しない。また、提出された参加表明書及び資料は、企画提案書の提出者の選定以外に提出者に無断で使用しない。なお、特定された企画提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

- (6) 提出後においては、提出資料等の記載内容の変更は認めない。

- (7) 照会窓口は、別表のとおりとする。

- (8) 契約予定者として特定された者は速やかに提案内容を適切に反映した仕様書を提出し、契約後、その仕様書に即した業務計画書を作成して提出すること。ただし、企画提案書の内容のうち、発注者が採用を認めないことを通知した提案内容は除くこととする。なお、契約予定者の特定後に、提案内容を適切に反映した仕様書作成のため、具体的な実施方法について提案を求めることがある。

別表（照会窓口）〒420-0853 静岡市葵区追手町 9-18 静岡県道路公社総務部総務課

番号	役割	課名	電話及びFAX番号	E-mail
1	総合窓口	総務課	TEL:054-254-3421 FAX:054-254-3422	siz-road @po3. across. or. jp
2	業務に関する照会窓口	企画 業務課	TEL:054-254-3424 FAX:054-251-5058	siz-road-gyoumu@po2. across. or. jp